

# 林政部写真管理基準

令和3年4月

山梨県林政部

# 目 次

適用範囲	1
工事写真の分類	1
写真の色彩	1
写真の大きさ	1
工事写真帳の大きさ	1
工事写真帳の提出部数	1
工事写真の整理方法	2
工事写真の撮影基準	2
留意事項等	2

## 写真管理基準改定に係る運用について

1. 工事写真の撮影・整理・提出方法	4
2. デジタル写真作成時の留意点	4
3. 電子媒体作成時の留意点	5
4. 工事完成検査の対応	7

## 撮影箇所一覧表

1. 治 山	9
①溪間工事	9
②山腹工事	9
③地すべり防止工事	10
2. 林 道	10
①開設・改良等工事	10

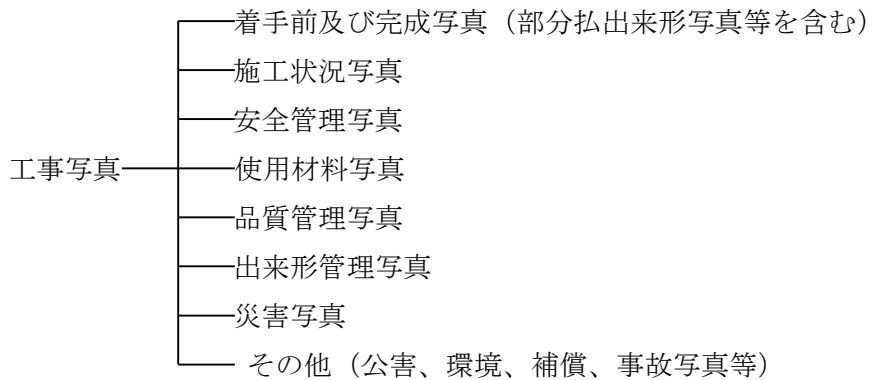
# 林政部写真管理基準

## (適用範囲)

1. この写真管理基準は、林政部施工管理基準に定める治山・林道その他これに類する工事の工事写真による管理（撮影～提出）に適用する。

## (工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



## (写真の色彩)

3. 写真はカラーとする。

## (写真の大きさ)

4. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。

ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

- (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版程度又はパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
- (2) 監督員が指示するものはその指示した大きさとする。
- (3) 電子媒体で提出する場合はこの限りではない。

## (工事写真帳の大きさ)

5. 工事写真帳は、原則としてA4版を標準とする。ただし、電子媒体で提出する場合はこの限りではない。

## (工事写真帳の提出部数)

6. 工事写真帳の提出部数は次によるものとする。

- (1) 電子媒体（CD-R 又は DVD-R とする。以下「CD-R 等」という。）1部を提出する。
- (2) 着手前、完成写真の提出部数については、監督員の指示による。
- (3) その他監督員の指示があった場合はその指示による。

### (工事写真の整理方法)

7. 工事写真の整理方法は次によるものとする。

- (1) 工事写真帳の整理については、**工事全体の流れがわかるものを作成し**、工種種別、撮影項目毎に分類し必要に応じ撮影位置図等を添付するなど**工事の進捗に合わせて編集する**。
- (2) 施工状況、安全管理、使用材料、品質管理、出来形管理写真等はそれぞれ分類して整理する。
- (3) 電子媒体により提出する場合は、上記(1), (2)に配慮した上で「山梨県林政部電子納品要領」、「国土交通省 デジタル写真管理情報基準」により整理する。

### (工事写真の撮影基準)

8. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

- (1) 工事写真の撮影頻度は**別紙撮影箇所一覧表**に示すものを標準とする。
- (2) 着手前と完成写真は対比出来るよう同一位置から撮影する。
- (3) 以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに撮影するものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目－施工管理値)に必要な事項を記入し、整理する。

- (4) 構造物は、幅、高さ、厚さ等の出来形にリボンテープ、スタッフ等を正確にあて目盛の判読が可能となるように撮影するものとする。
- (5) 特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

### (留意事項等)

9. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容により適合しない場合は、監督員との協議により追加、削除するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考資料として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と撮影内容の協議を行うものとする。
- (6) 電子媒体による写真については、必要な文字、数値等の内容の判読ができる機能、精度を確保できる撮影機材を用いるものとする。(有効画素数 100 万画素以上、プリンターは、フルカラー 300dpi 以上、インク、用紙等は、通常の使用条件のもとで 3 年間程度に顕著な劣化が生じな

いものとする。)

(7) 従来の写真とデジタル写真をプリントアウトしたものの併用は認める。ただし、電子媒体で提出する場合は、従来の写真・プリントアウトしたデジタル写真との併用は認めない。

(8) 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

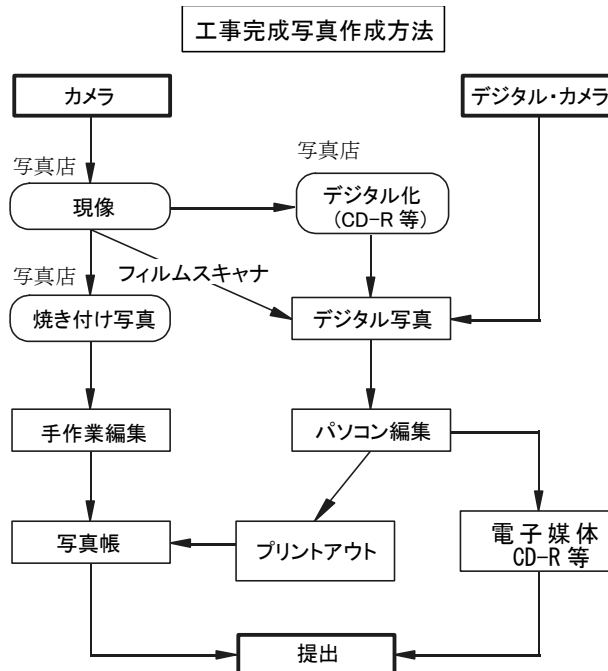
ただし、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」(平成 29 年 3 月 30 日付け、国技建管第 10 号)に準じた小黑板情報の電子的記入を行う場合は、監督員の承諾を得ること。

## 付 則

1. この管理基準は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。(制定)
2. この管理基準は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
3. この管理基準は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。(一部改定)
4. この管理基準は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
5. この管理基準は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。(一部改定)
6. この管理基準は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
7. この管理基準は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
8. この管理基準は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
9. この管理基準は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
10. この管理基準は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
11. この管理基準は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)
12. この管理基準は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。(一部改定)

## 写真管理基準改定に係る運用について

1. 基準改定以降の工事写真の撮影・整理・提出の方法は、次のとおり使用機材の組み合わせにより複数の方法となる。



- (1) どの方法でも、撮影した全ての、写真ネガ・撮影元データの保存は受注者が行う。
  - (2) デジタルカメラ・プリンター等の規格は次のとおりとする。
    - ・デジタルカメラ 有効画素数100万画素以上。
    - ・フィルムスキャナ 有効画素数100万画素相当以上。
    - ・スキャナ 有効画素数100万画素相当以上。
- \*機材について、その性能を充分発揮するよう調整されたものを使用する。

### 2. デジタル写真作成時の留意点

- (1) 有効画素数について、有効画素数100万画素から300万画素程度としているが、次に留意する。
  - \* これは、デジタルカメラ等の性能を規定するものではなく、撮影画像の一部をトリミング（切り抜き）した場合、処理後の提出用画像が100万画素から300万画素程度の解像度を有していることを意味している。画素は写真編集ソフトではピクセル（pixel）と表示されることがある。100万画素は100万ピクセルであり、正方形の場合 1,000 ピクセル×1,000 ピクセルとなる。
  - \* 完成検査時等、写真閲覧時に拡大表示をしても必要な文字・数値等が明確に確認できる最低の解像度として規定している。
  - \* また、プリントアウトした結果についても、同様である。

- (2) 電子媒体による提出の場合、出来形写真等で、その意図する寸法等がパソコン画像を拡大表示することで明確に確認できる場合は、クローズアップ写真を撮影する必要はない。
- (3) 閲覧用パソコンは、画面解像度 1920×1080 ピクセル、TrueColor(32 ビット)の性能を有するものを前提としている。
- (4) カメラを傾けて縦方向で撮影した画像は、写真編集時に正位置になるよう編集する。

### 3. 電子媒体作成時の留意点

- (1) 電子媒体は、CD-R 等とする。
- (2) 電子媒体へデータを格納する前に、市販のウィルス対策ソフトを使用して必ずウィルスチェックを行う。ウィルス対策ソフトには、ウィルスを特定・駆除するための定義ファイルがあるが、そのソフトメーカーの提供する最新の定義ファイルを常に入手し使用する。
- (3) 提出 CD-R 等は、山梨県林政部電子納品要領、国土交通省デジタル写真管理情報基準にしたがって作成されたデータをそのまま CD-R 等に格納して作成する。
- (4) 提出 CD-R 等が複数枚にわたる場合は、工種単位で媒体を分けて作成する。その際、何枚目の媒体であってもルートからのフォルダ構成は変えてはならない。また、ケースのラベル、媒体自体に何枚目/総枚数を明記し、媒体に格納した工種を記入する。ラベルの記入方法は次に記述する。
- (5) ラベルの記入方法

#### 1)媒体のプラスチックケース・ラベルへの記入

媒体のプラスチックケースには次の項目を記入したラベルを添付する。

- ①工事名（複数枚の場合、何枚目/総枚数を続けて記入）
- ②年度
- ③事業名
- ④契約番号
- ⑤路線・河川名
- ⑥箇所名
- ⑦完成年月日
- ⑧請負業者名
- ⑨発注機関名（×○林務環境事務所）
- ⑩ウィルスチェック情報  
(使用ソフト、定義ファイル情報、チェック年月日)

(記入例)

<p>県営〇〇林道開設工事 平成〇〇年度 1/2</p> <p>〇〇〇事業</p> <p>契約番号 〇〇-〇〇〇〇</p> <p>林道〇〇線</p> <p>〇〇町〇〇地内</p> <p>平成 年 月 日完成</p> <p>(株)〇〇建設</p> <p>×〇林務環境事務所</p> <p>ウイルスチェック情報</p> <p>(ソフト名・ウイルス定義情報・H〇.〇.〇)</p>
---

## 2)CD-ROM 等媒体へのラベル

①納品する CD-R 等媒体自体へラベルを貼付してはならない。

②記入は、CD-R 等の反射面を傷つけないもので行う。(細書きの油性マックや、専用プリンター等)

記入は媒体表面とし、データ記録面には一切記入してはならない。また、データ記録面は汚さないよう配慮して取り扱うこと。

\* これは、CD-R 等自体が高速で回転するため、表面にラベルを貼付すると回転ムラによりデータを正常に読み出せないためである。

\* また、CD-R 等の反射面を傷つけるとデータを正常に読み出せないため硬質の筆記具(鉛筆・ボールペン等)で記入してはならない。

記入する項目は次のとおりとする。

①工事名 (何枚目/総枚数を続けて記入。1枚でも1/1と記入する。)

②年度

③契約番号

④路川名

⑤箇所名



- ⑥主な工種
- ⑦請負業者名
- ⑧発注機関名（×○林務環境事務所）
- ⑨ウイルスチェック情報

（使用ソフト、定義ファイル情報、チェック年月日）

油性マジック又は、専用プリンター等で記入

（記入例）

① 県営林道○○線  
開設工事 1/2

② 平成 年度

③ 契約番号 ○-0000

④ 林道○○線      ⑤○○町○○地内○工区

⑦ ㈱○×コンサルタント

⑧ ×○林務環境事務所

⑥ 擁壁工  
法面工

⑨ 使用ソフト名 ○○○○  
定義ファイル情報 ○○○○  
チェック年月日 ○○年○○月○○日

#### (6) ビューアソフト等

納品するCD-R等に自動起動するソフト（例えばビューアソフトなど）は入れない。

\*これは、将来OSが変わった場合、読み込みが出来なくなる可能性があるため。市販の写真管理ソフトには、自動的に入れる設定になっているものもあるので、特に注意する。

#### 4. 工事完成検査の対応

工事完成検査は、受注者が受験するものであるが、監督員の適切な指示がなくては十分な検査対応は出来ない。よって、監督員は本運用をもとに受注者への指示を与える。

##### (1) 機器の準備

発注者は、作成した電子媒体での工事写真の閲覧が円滑に行えるパソコンを準備し、検査会場へ持参する。ただし受注者からの申し出があり監督員が認めた場合や、発注者による機器の準備が困難となった場合は、受注者が用意したパソコンを使用することができる。

なお、受験時の機器の操作は受注者が行うこととする。

発注者は、受験時に工事検査員の指摘事項、質疑内容が明らかになるよう次の機器を準備する。

- ・ 外部モニター：監督員の貸与した、または受注者が用意したパソコンに接続し、操作内容を同時に映し出す。外部モニターは各林務環境事務所配置のものを貸与することができる。

<準備が可能な場合> プロジェクター及びスクリーン。

## (2)操作の慣熟

受注者は、パソコン及び閲覧用ソフトの操作に慣熟しておくこと。また、提出する CD-R 等が完全に動作することを確認しておくこと。

また監督員も同様とする。

## (3)プリント・アウト

原則として提出した CD-R 等の内容を印刷することはしないが、特に検査員の指示がある場合には、検査終了後速やかに指定された写真を印刷して提出する。監督員の指示により林務環境事務所等のプリンターを利用することも認める。

<別紙撮影箇所一覧表>

1. 治 山

① 溪間工事

撮影区分	撮影事項	説 明
工事着手前	施工箇所	上、下流から見た施工箇所の全景及び袖取付部、渓床等局部的なものを撮る。位置は固定して完成後も同一箇所から撮れるよう配慮する。
丁 張	丁張	方向線、天端丁張、堤体丁張、丁張の施工状況の全景を撮る。
	B・M	B・M、仮B・Mの設置状況、特にB・Mと構造物との関連がわかるように撮る。
締 切	廻排水、仮締切	廻排水、仮締切等の方式、構造、位置、寸法がわかるよう、ポール、箱尺、スケール等で寸法表示して撮る。
	水替	排水の方法、状況。
床 掘	床掘状況	土質の状況、床掘方法、床掘状況等。
	床掘確認	深さ、幅、長さ等がわかるよう、ポール、箱尺、スケール等で寸法表示して撮る。止水壁、袖部分の突込み、堤底部分等各部分の寸法、位置等。床掘仕上げ、のり面処理状況、捨土の処理状況。
基礎工	基礎の状況	過掘箇所においては、補強状況。岩盤の場合は、洗浄状況、敷モルタルの状況、湧水がある場合は、その処理状況を撮る。
足場工	足場の状況	足場の組み方、足場の位置、規模、また、ミキサ作業場、骨材運搬足場、コンクリート小運搬足場等についても、その組み方、規模、位置。足場の組替えをした時は、その都度撮る。
型枠工	型枠管理の状況	型枠の構造取付けの状況、洗浄、剥離剤の塗布の状況、特にフォームタイの状況、丸セパレーターの取付状況、鉄線の締め付け状況、縦バタ、横バタの状況。必要に応じて、高さ、幅、延長等がわかるように、ポール、箱尺、スケール、スラントルール等で数量表示して撮る。(堤体の第1リフト、間詰コンクリート等コンクリート打設により不明視となる箇所は、必須。)
工事材料	各種材料の規格管理状況	骨材、レディーミストコンクリート、コンクリートブロック、接着剤及び鋼材等の搬入、集積、保管等の状況。特にレディーミストコンクリート及び鋼材の納入時の検査の状況。
コンクリートダム工	一 般	特に基礎部分等不明視となる部分について入念に撮る。ポール、箱尺、スケール等を用いて数量を表示する。
	鉄筋組立	組立、寸法、間隔の検測寸法。
	コンクリートの練り混ぜ	練り混ぜ設備の状況、現場配合の状況、骨材計量。
	コンクリートの運搬	運搬方法、運搬状況。
	打込み	ポンプ車、トラッククレーン等による打込みの状況、シュートの使い方がわかるように各リフトごとに撮る。リフト高、コンクリートの一層の厚さがわかるように撮る。
	締め固め	バイブレーター等による締め固めの状況がわかるように各リフトごとに撮る。
	打継目の処理	清掃、洗浄、レイタンスの取り除き作業、敷きモルタル、その他打設準備の状況。
	継目止水板取り付け	継目の処理、止水板の取り付け状況。
	表面仕上げ	ボルト穴等の跡理め及びその他表面仕上げの状況。
	養生	養生シートのかかけ方、散水方法等養生の状況がわかるように各リフトごとに撮る。
	コンクリートの諸試験	骨材試験、スランプ、空気量、強度(テストピース)等の諸試験、表面水の測定、試験練りの状態等。
打設の確認	幅、高さ、延長等(凸凹を含む)の検測寸法がわかるように各リフトごとに撮る。	
コンクリートブロック積工	施工状況	ブロックの積み方、目地のつけ方、胴込めコンクリートの打込み等の施工状況がわかるように撮る。また、遮水層、水抜パイプ、吸出防止材等の据付施工状況も併せて撮る。
	裏込材料及び施工状況	裏込材料がコンクリートの場合はコンクリートダム工に準じる。裏込材料が礫の場合は、材料の品質規格、充てんの状況、厚さ、幅等。
	その他	その他はコンクリートダム工に準じて撮る。
鋼製ダム工	鋼材の組立	鋼材の仮組立、本締め及び中詰材の投入等の施工状況。
その他の工種	施工状況、出来形、寸法等	コンクリートダム工、コンクリートブロック積工に準じる。特に不明視となる部分は工事施工が適正であることを証明できるように撮る。
間詰、埋戻し	間詰、埋め戻しの施工状況	施工前、施工中、施工後の状況、特に不明視となる部分の寸法がわかるように撮る。
機械	機械の設置状況	機械の種類、設置(保管)及び使用状況。
共通仮設	仮設建物	仮設建物の規模、位置等の設置状況。
	運搬路、ケーブル仮設、材料置場等の状況	規模、設置状況及び資材運搬状況等。
工事完成出来形	施工箇所及び構造物の完成	上、下流から見た施工箇所の全景及び局部的なものを撮る。全景写真を撮る位置は、工事着手前と同一の箇所とする。完成後の流路の整理状況を撮る。
	施工後	森林環境部建設工事施工管理基準(出来形管理基準)の測定箇所ごと1回
災害	施工地の被害状況	被害状況(全景、局部的に数量のわかるもの)、被災時の防護処置、出水状況等。被災前後の対比ができるように留意する。
	施工地付近の被害状況	上、下流の被災状況を撮る。
その他	設計変更箇所	設計変更箇所は、その経緯がわかるように入念に撮る。
	保安設備	防護柵、崩落防止対策、交通対策の状況。
	その他	穿孔、注水及び破壊検査の場合は、その状況を撮る。

② 山腹工事

撮影区分	撮影事項	説 明
一般		次に示すもののほか、溪間工に準じる。
工事着手前	施工箇所	施工箇所の全景及び各工種ごとに施工箇所の代表的なものについて、局部的なものを撮る。位置については、固定しておき、完成後も同一箇所から撮れるよう配慮する。
丁 張	丁張及びB・M	構造物、緑化工等の丁張及び土留コンクリート工等のB・Mの設置状況がわかるように撮る。
のり切	のり切状況	施工前、施工中、施工後の状況を撮る。特にのり切の出来高数量の確認のため、ポール、箱尺、スケール等で寸法表示する。
人力法面整形	施工状況等	人力による切土整形の施工及び仕上げ状況を撮る。
基礎工	土留コンクリート工、暗渠工、棚工	溪間工に準じる。特に埋設工、暗渠工のように明視できなくなる部分は入念に撮る。
その他の工種	施工状況、出来高、寸法等	施工位置及び構造、施工状況等。緑化工については、間隔、延長、整地状況等がわかるように、ポール、箱尺、スケール等で寸法表示する。筋工等簡易なものは代表的なものを撮る。

③地すべり防止工事

撮影区分	撮影事項	説明
一般		次に示すもののほかは、溪間工、山腹工に準じるが、各工種の施工段階の状況がわかるように撮る。
暗渠工	ボーリング暗渠工	ボーリングの穿孔位置、配列方向、勾配等。ストレーナーの大きさ及び配置の状況を撮る。地下水の湧水状況を撮る。(穿孔後約一時間経過後の状況)
集水井工 シャフト工	掘削状況	0.5～1.0mに箱尺、リボンテープ等で寸法表示し掘削状況がわかるように撮る。地層の変わり目、化石、亀裂等の状況。掘削中の崩壊、湧水等の異常についても、とくに入念に撮る。最終基礎地盤の状況も撮る。
トンネル工	掘削状況	掘削前の保安施設の整備状況を撮る。掘削状況、地質、湧水等の状況を撮る。
	支保工事	支保工事設置作業中及び完成後の状況を適当な間隔で撮る。覆工の鉄筋及び残存する支保材料の組立状況。
杭工	鋼管杭等	現場に搬入された杭は、番号を付し検査の状況を撮る。杭を現場溶接する場合は、杭番号、溶接位置がわかるように撮る。削孔間隙の充てん、中詰め作業の状況。杭の建て込み状況は杭番号、杭長等。当初の設計長を必要としない場合の切断状況をボール、スケール等で寸法表示しながら撮る。
アンカー工	施工状況等	搬入された材料の規格、保管等の状況。アンカーの削孔位置、長さ及び方向。アンカー体及び引張材の挿入状況。耐力確認試験の状況。

2. 林 道

①開設・改良等工事

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	
着工前及び完成写真	着工前		全景又は代表部分	着工前	
	完成		全景又は代表部分	完成後	
施工状況写真	工事進捗状況		全景又は代表部分の工事進捗状況	主要工種の完了時	
			施工中の写真	施工中	
	仮設	指定仮設	使用材料、仮設状況、形状寸法	施工前・施工後	
		任意仮設	工法の全景又は代表部分	施工後	
	施工機械		使用機械の形状、型式	現場搬入時	
設計図書との不一致		設計図書と現地との不一致の場合	発生時		
安全管理写真	安全管理		各種標識類の設置状況	設置後	
			各種保安、防護等の設置状況		
			保安要員等の配置状況	作業中	
検査写真	材料検査	検査指定外材料	形状、寸法	搬入時	
		検査指定材料	検査実施状況	検査時	
	施工検査	施工検査指定、指示等工種	検査実施状況	検査時	
出来形管理写真	鉄筋、無筋コンクリート	配筋	位置、間隔、継手寸法、かぶり	組立後	
		コンクリート打設	打継目処理、締固め施工状況	施工時	
		養生	養生状況	養生時	
	土工	伐開、除根	施工状況	施工前・施工後	
		切土	段切	施工状況、幅、深さ	施工前・施工後
				地山の状況	施工前
				土質等判別	施工中
			のり長、勾配、幅、深さ	施工後	
		盛土 残土処理		基礎地盤の状況	施工前
				盛り立て状況	施工中
		敷均し、締固め、のり面整形、運搬状況	施工中		
	路盤工		施工状況、幅、厚さ	施工中・施工後	
	植生工、構造物によるのり面保護工	筋芝工、張芝工、植生筋工、植生マット工		使用材料、土羽工の厚さ、締固め状況	施工中
			種子散布工 客土吹付工 厚層基材吹付工	材料の使用量	混合前
				清掃状況	清掃中
		鉄網等の合わせ寸法		吹付け前	
		施工状況		施工中	
			厚さ、植被率	施工中・施工後	
		セメントモルタル、コンクリート吹付け工	材料の使用量	混合前	
			清掃状況	清掃中	
鉄網等の合わせ寸法			吹付け前		
施工状況			施工中		
		厚さ(測定箇所)	吹付け後		
一般構造物		コンクリートブロック張又は擁壁、石張工又は石積擁壁、練石張及び空石張開きよ		胴込め、裏込めの厚さ、遮水層、水抜パイプ、吸出防止材等ののり長又は高さ	施工中
					施工後

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期
出来形管理 写真	一般構造物	落石防止網工	アンカー基礎の形状寸法	施工後
			アンカーの位置、間隔	施工後
		鉄線かご工	床ならし状況背面埋戻し状況	施工中
			布設高さ、長さ、(1個当たりの幅、長さ、高さ、径)	施工後
		コンクリート側溝	幅、高さ、厚さ	型枠取り外し後
		二次製品側溝	床付け、据付け状況	埋戻し前
		コンクリート横断溝	幅、高さ、厚さ	型枠取り外し後
		二次製品横断溝	床付け、据付け状況	埋戻し前
		溝きょ、地下排水工、のり面排水工、集水工、流末工	幅、高さ(径)、厚さ	埋戻し前
			据付け状況	埋戻し前
		ボックスカルバート	基床、裏込めの施工状況、幅、厚さ	施工中
			幅、高さ、厚さ	埋戻し前
		コンクリート擁壁	床付け、据付け状況	埋戻し前
			床付け、背面埋戻し、転圧状況	施工中
		特殊擁壁	幅、厚さ、高さ又はのり長	型枠取り外し後
	床付け、背面埋戻し、転圧状況		施工中	
	特殊擁壁	幅、厚さ、高さ又はのり長	施工後	
		土質の判別	施工中	
	基礎工	床掘	施工状況	施工中
			幅、厚さ	施工後
			幅、厚さ	施工後
		ブーミング基礎 置換基礎	厚さ、幅、長さ	施工後
		土台木基礎	据付け寸法	据付け後
		打込み杭基礎	杭長、径	打込み前
			位置、打込み状況、杭頭処理	打込み後、処理前、中後
			数量	打込み後、処理前、中後
		場所打ち杭基礎	位置、間隔、配筋、杭頭処理	打込み後、処理前、中後
			数量	打込み後、処理前、中後
		深礎工	径、数量、長さ、配筋	施工前、施工後
			ライナープレート設置状況	施工後
			土質の判別	掘削時
		ケーソン基礎工	沓	据付け中
			土質の判別	掘削時
	径、高さ、厚さ、配筋		設置後及び型枠取り外し後	
	載荷状況		載荷中	
	封鎖コンクリート打設状況		施工中	
	矢板工	中詰め状況	施工中	
		矢板長	打込み前	
		位置、打込み状況	打込み後	
	矢板工	数量	打込み後	
		原寸状況	原寸検査時	
		工作状況	工作中	
	橋梁工	鋼橋工場製作工	仮組立寸法	仮組立検査中
			厚さ、配筋	打設前、打設後
			材料使用量(塗料罐)	使用前、使用后
塗装工		ケレン状況(塗り替え)	施工前、施工後	
		塗装状況	塗装後	
		塗膜厚測定	測定時	
		シーす、PC 鋼線、鉄筋配置状況	打設前	
コンクリート橋工		幅、厚さ、高さ	型枠取外し後	
		中詰め及びびグラウト状況	施工時	
架設工		搬入状況	搬入時	
		支承取付け状況	取付け後	
		けた架設状況	架設中	
木造橋工		工作状況	工作中	
		杭打ち、建込み状況	施工中	
		土留め寸法	施工後	
橋台、橋脚	幅、厚さ、高さ	施工後		
トンネル工	掘削	岩質	掘削中	
		湧水状況	掘削中	
		巻立空間	型枠組立後	
	覆工	厚さ	型枠取外し後	
	ロックボルト工	削孔状況、長さ、間隔	施工中	
	吹付けコンクリート工	金網の継目状況	施工中	
清掃状況		清掃後		
厚さ		吹付後		

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期
出来型管理 写真	トンネル工	埋設支保工	建込み間隔	建込み後
			寸法	
			基数	
		湧水処理	設置状況	設置後
		集水渠	幅、高さ、位置	
		地下排水工	管接合状況、管据付け状況	投入前、投入後
			フィルター厚さ	
		インバート	厚さ	埋戻し前
		坑門工	厚さ、幅、高さ	
	矢板工	設置状況	設置後	
	グラウト工	材料使用量	使用前、使用后	
	舗装(打換修繕も含む)	路盤工	敷均し、転圧状況	施工中
			整正状況	整正後
			厚さ、幅	
		アスファルト舗装工	タックコート、プライムコート	散布時
			アスファルト温度	施工前
敷均し、転圧状況			施工中	
抜き取りコア厚さ			コア抜き取り後	
コンクリート版工		路盤紙重ね寸法、幅、打設状況、養生	布設後	
	スリップバー、タイバー寸法、位置	据え付け後		
	抜き取りコア厚さ	コア抜き取り後		
品質管理写真	コンクリート工	スランブ測定	試験実施状況	試験実施中
		空気量測定		
		強度試験		
		骨材粒度試験		
	盛土 路床 路盤	粒度試験	試験実施状況	試験実施中
		支持力測定		
		密度測定		
		ブルフローリング測定		
	盛土材料	粒度試験	試験実施状況	試験実施中
		突き固め試験		
		密度試験		
		支持力測定		
	鋼橋工	材料試験	試験実施状況	試験実施中
		高圧ボルト締付け	締付け状況	締付け作業中
	コンクリート橋工	プレストレス導入	プレストレス導入状況	プレストレス導入時
	アスファルト舗装工	抽出試験	試験実施状況 (事前審査で認定されていない混合物)	試験実施中
骨材粒度試験				
合材温度試験				
災害写真	被災状況		被害状況及び被災規模	被災又は兆候時 被災又は発生中 被災又は発生後 ただし可能な場合
その他	補償関係		被害又は損害状況	

※撮影箇所は、森林環境部建設工事施工管理基準(出来形管理基準)の測定箇所と同様とする。